

芸術の森地区 学校跡活用検討会議のおしらせ

芸術の森地区では、石山東小学校と常盤小学校が統合し、令和3年4月に芸術の森小学校が開校します。このニュースでは、石山東小学校と常盤小学校の跡活用の検討状況について、地域住民の皆さまに随時お知らせしてまいります。

～このニュースはまちづくりセンターなどで配布しています～

【石山東小学校及び常盤小学校の跡活用について、ご意見をお聞かせください】
「跡活用の検討」は2ページからになります。両校の跡活用についてご意見がございましたら、最終ページの連絡先にお寄せください。

第2回検討会議について

令和2年9月7日（月曜日）午後6時から、芸術の森地区まちづくりセンターにおいて、第2回目の会議を開催し、引き続き学校の跡活用について検討しました。

◆委員構成

氏名（団体・役職等）	氏名（団体・役職等）
佐久間 久幸 【芸術の森地区連合会 会長】 （アートパークタウン町内会 会長）	下総 仁志 【副会長】 （常盤団地町内会・芸術の森地区民生委員・児童委員協議会 会長）
中田 たみ子 【副会長】 （地縁団体見晴町内会 会長）	佐藤 優司 【副会長】 （駒岡団地町内会・芸術の森東地区スポーツ振興会 会長）
山屋 忠意 【会計部長】 （石山東町内会 会長）	白木 義克 【体育部長】 （常盤地区体育振興会 会長）
鈴木 正人 【芸術文化部長】 （常盤一区町内会 会長）	山室 政憲 【監事】 （サンライト真駒内町内会 会長）
塩田 恒雄 （芸術の森地区社会福祉協議会 会長）	大江 卓 （芸術の森地区まちづくりセンター所長）
熊谷 恵信 （常盤小学校 PTA 会長）	佐々木 恵美 （常盤小学校 PTA 副会長）
檜原 瑠維 （石山東小学校 PTA 会長）	小笠原 由利子 （石山東小学校 PTA 副会長）

検討会議に寄せられた意見

令和2年2月14日に開催した第1回検討会議以降、事務局に寄せられた意見はありませんでした。

跡活用の検討について

前回の検討会議の内容・結果を振り返ったうえで、跡活用の方向性について検討しました。

◆前回の振り返り

今後は石山東小学校・常盤小学校ともに「条件付き民間売却」の方向で検討を進めることとし、

■ 石山東小については、

- ・今までと同程度の料金で体育館を利用できること
- ・年2回程度のイベント時にグラウンドを利用できること
- ・災害時の避難所として利用できること

の3つを売却条件（案）とし、閉校後の速やかな活用を目指し、購入意思を示す要望書を提出した『社会福祉法人 北海道社会福祉事業団（もなみ学園）』を候補の一つとして視野に入れながら検討する。

■ 常盤小については、

- ・建物内に図書コーナーのような憩いの場がほしい
- ・地域住民が多世代交流できる場があるといい
- ・地域の高齢者が軽運動できる場がほしい

などの意見を踏まえ、引き続き売却条件（案）について検討する。

◆質問・意見など

《石山東小学校》

- もなみ学園は、障がいのある子どもが入所や通所する施設であるため、災害時に避難所として利用する際、地域住民が多数集まることにより、子どもたちが混乱し、不安になるのではないかと。また、保護者の理解を得られるのか。

（札幌市回答）

もなみ学園は要望書の中で、「福祉避難所的な役割を果たしたい」との意向を示しており、災害時には避難所として受け入れることを前提に購入を要望していると思われます。

- 前回の検討会議から半年以上経つが、3つの売却条件（案）に対する反対意見はないことから、これで決定とし、もなみ学園を売却先候補として市に検討を進めてもらって良いのではないかと。
- 3つの売却条件（案）以外に意見・要望等があれば、売却先が決まってからその事業者と個別に話し合えばいい。

《常盤小学校》

- 新型コロナウイルスを踏まえると、引き続き、避難所は必要だと思う。また、新しい小学校の建設地は、野球場とサッカー場があった場所であるため、スポーツ少年団の活動場所が減少しており、指導者や保護者などから心配する声を聞く。避難所やスポーツの場として跡地を活用できないか。

(札幌市回答)

避難所や野球・サッカー等のスポーツの場となると、具体的には体育館やグラウンドになると思います。体育館やグラウンドを地域に開放してくれる民間事業者がいれば、可能かと思います。

- 閉校してから売却されるまでの間、グラウンドは利用できるのか。

(札幌市回答)

お貸しすることはできなくなります。

- 今年は熊の出没により、滝野で宿泊学習ができなかった。常盤小学校であれば、熊は出没しておらず、グラウンドでキャンプファイヤーができると思うので、宿泊学習ができる施設を運営してくれるような民間事業者が来るといい。

(札幌市回答)

常盤小学校の用途地域は、第一種住居地域及び第一種低層住居専用地域であることから、大規模な宿泊施設は建築できなくなっています。

【用途地域】

都市計画法に基づき、土地の使い方や建築可能な建物が制限されている。

- 常盤小学校の目の前を通る国道 453 号（真駒内通）は、夏の観光シーズンになると渋滞が発生する。跡活用方法によってはさらに道路が混雑することから、あらかじめ道路の拡幅計画等を示したうえで公募した方が、事業者は手を挙げ易いのではないか。

(札幌市回答)

常盤小学校の周辺は、都市計画上、住居系の地域と位置付けされており、用途地域上、大規模な集客施設は建築できません。また、現在の住環境を壊すような用途地域の変更も考えていません。したがって、購入を希望する事業者は、現状の用途地域の中で検討する必要があります。

- 現状の用途地域で、購入を希望しそうな事業者はいるのか。

(札幌市回答)

現状ではわかりません。そのため、サウンディング調査を実施し、興味・関心のある事業者の有無や、これまでのご意見にあった避難所やスポーツの場等の機能を実施できる事業者の有無などを把握したいと考えています。なお、事業者から広く意見を聞くため、売却条件を設定せずに調査したいと考えています。

通学路における街路樹の伐採について

芸術の森小学校の通学路について、教育委員会から説明がありました。

現在、芸術の森小学校の新築工事と同時に、児童の通学路の整備も併せて行っているところです。

芸術の森小学校前の歩道は、今後児童の主要な通学路となることから、道路全体の見通しをより良くすることや、歩道の除雪作業の歩道幅を確保するために、街路樹の伐採を行いました。

児童の通学安全のためには、地域の皆様のご理解が不可欠ですので、引き続き、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。



今回のまとめ

■ 石山東小については、

次の3つを売却条件とする。

- ・今までと同程度の料金で体育館を利用できること
- ・年2回程度のイベント時にグラウンドを利用できること
- ・災害時の避難所として利用できること

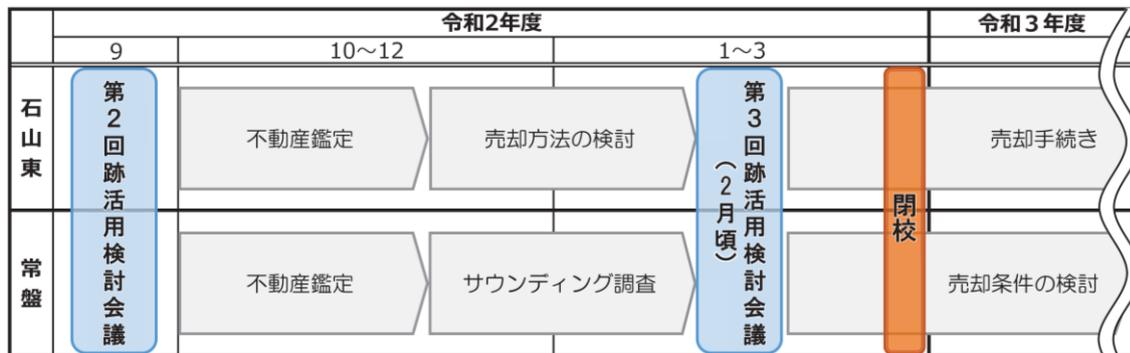
また、購入意思を示す要望書を提出した『社会福祉法人 北海道社会福祉事業団（もなみ学園）』を売却先候補として、市が具体的に検討してもかまわない。

■ 常盤小については、

サウンディング型市場調査を実施し、購入を希望する事業者の有無や、これまでの意見（図書コーナー、多世代交流の場、避難所など）の実現可能性などを把握する。その結果を踏まえ、引き続き売却条件（案）について検討する。

想定スケジュール

次回の跡活用検討会議は来年2月頃に開催し、石山東小学校については市で検討した売却方法を、常盤小学校についてはサウンディング調査の結果を報告する予定です。



■ 石山東小学校・常盤小学校の跡活用に関すること

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

TEL：011-211-2545 FAX：011-218-5113 E-mail：toshikeikaku@city.sapporo.jp

■ 会議の運営に関すること

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階

TEL：011-211-3836 FAX：011-211-3837 E-mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

■ ご意見・ご質問は、下記までお寄せください ■

※ 当ニュースは、まちづくり政策局及び教育委員会のホームページにも掲載しています。

まちづくり政策局 <http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/sonotachiiki.html>

教育委員会 <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>



さっぽろ市

02-B03-20-1642

R2-2-1080

SAPPORO